

## ベトナムの枯葉剤被災者 -- 紅河デルタにおける事例を通して (トレンド・レポート)

著者	寺本 実
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	146
ページ	21-24
発行年	2007-11
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00005133">http://hdl.handle.net/2344/00005133</a>

# ベトナムの枯葉剤被災者 ―紅河デルタにおける事例を通して―

寺本 実

一四万二〇〇〇件。二〇〇七年六月末に著名な検索サイトで「枯葉剤」と入力し、検索してみた際のヒット数である。日本でこれほど有名な「枯葉剤」が現在もベトナムで影響を与えている問題、状況とはいかなるものなのかを本稿では考えてみたい。

二〇〇七年六月一八日、枯葉剤を製造したアメリカの化学会社を相手取った、ベトナム枯葉剤・ダイオキシン被災者の会と被災者による民事訴訟の控訴審がアメリカ・ニューヨークで開始された。ベトナム戦争に端を発するこの問題は、当事者間でも過去のものとなっていない。

本稿の構成は以下の通りである。初めに簡単にベトナムにおける枯葉剤問題の歴史の経緯を記した後、ベトナム北部紅河デルタにおける現地調査の結果に基づいて枯葉剤被災者の現状を検討し、最後に同問題への取り組みにおける課題を考えることにしたい。

## ●歴史的経緯

ベトナム戦争中、解放勢力の拠点と食糧源を潰すため、米軍によって枯葉剤は散布

された。南ベトナムでの散布期間は実験期も含めて一九六一年八月～一九七一年の約一〇年に渡った。散布薬液総量は推定で約九万キロリットル、散布面積は約二四〇万ヘクタールにも及んだ（参考文献①、四～三二ページ）。同剤は二〇八リットル入りのドラム缶に入れられており、同缶に帯状に塗られた色に基づき、ピンク剤、グリーン剤、パープル剤、オレンジ剤、ホワイト剤、ブルー剤などに区別されていた。中でもオレンジ剤の散布量は六割を越えていた（参考文献②、二〇六～二〇九ページ）。

高い発癌性と催奇形性を持つ「ダイオキシン」とりわけ、このオレンジ剤を構成する二、四、五―トリクロロフェノキシ酢酸の中に含まれていた「参考文献①、六ページ、参考文献②、二〇七ページ」。ベトナム紙の報道によれば、ベトナムにおける枯葉剤・ダイオキシン被災者は約四八〇万人にも達するといふ（*Nhan Dan* 紙、二〇〇七年六月二〇日）。

## ●枯葉剤被災者の現状

二〇〇五年、二〇〇六年に筆者はベトナム

ム北部紅河デルタに位置するタイビン省、ハーナム省で障害者の生活調査を行った。調査対象者中、前者で五名、後者で九名、計一四名の方が枯葉剤の被災者として国から認定された人たちであった（表1、2参照）。また、被災の疑いのある人がそれぞれ三省に三名ずついた（表3、4参照）。本項では枯葉剤被災者として認定されている一四名の方に関する調査結果を中心に、枯葉剤被災者の現状の側面について考えてみたい。

①生年 枯葉剤に直接被災した傷病兵の生年は一九五〇年代であった。残りのすべては親を通して間接的に被災した人たちである。間接的被災者はすべて一九六六年以降の生まれである。ベトナムにおける枯葉剤使用は一九六一年八月以降のこととされており、当然といえば当然の結果である。最も多い年代は一九七〇年代の七人であった。

②原因 ベトナム南部東方地域のタイニン省で戦闘に参加したハーナム省の男性を除くすべての人は、父親が戦争に参加し、枯葉剤に被災した人たちであった。父親た

表1 タイビン省における調査対象者中、枯葉剤被災者と認定されている人

整理番号	生年	性別	応答者	原因	家族構成	家族中本人以外の認定被災者	仕事	役割	国からの支援の有無	社会からの支援の有無	国に求めること	社会に求めること	心配なこと
1	1974	女	母	父の参戦、被災	母	無(父死亡)	無	無	有	無	扶助額増、医療ケア	無	世話
2	1990	男	母	父の参戦、被災	両親、姉1人、妹1人、祖父	父	無	無	有	無	扶助額増、教育機会	無	健康、世話
3	1971	女	母	父の参戦、被災	両親	父	無	無	有	無	扶助額増	無	世話
4	1999	男	父	父の参戦、被災	両親、姉3人	父、姉3人	無	無	有	有	扶助額増	無	世話、経済問題
5	1990	女	次姉	父の参戦、被災	両親、姉2人、弟1人	父、姉2人、弟1人	無	有	有	有	扶助額増	無	世話

(出所) 2005年10月19日～11月1日にタイビン省で実施した調査に基づき筆者作成。

(注) 整理番号4、5に該当する方は同一家族。同じ2005年10月25日に時間を空けてインタビューを行った。

表2 ハーナム省における調査対象者中、枯葉剤被災者と認定されている人

整理番号	生年	性別	応答者	原因	家族構成	家族中本人以外の認定被災者	仕事	役割	国からの支援の有無	社会からの支援の有無	国に求めること	社会に求めること	心配なこと
1	1966	女	本人	父の参戦、被災	両親、弟夫婦、甥	父	有	有	有	無	扶助金増	仕事の支援	収入、健康
2	1950	男	本人	本人の参戦	妻、息子2人、養子1人	本人、息子2人、娘2人は娘だ	有	有	有	無	関心、飢餓撲滅・貧困緩和	分かち合い、支援	店の設備の老朽化
3	1980	男	父	父の参戦、被災	妻、両親、弟	父	無	無	有	無	病気治療支援	扶助金	健康
4	1976	男	父	父の参戦、被災	妻、両親、息子2人	父、本人	無	無	有	無	第3世代被災者公認、無償資金	扶助金	お金、健康
5	1972	女	本人、母、姉(既婚)	父の参戦、被災	母	無	無	有	有	無	家の修理、扶助金増(母)	無	何もできないこと(本人、家の修理(母))
6	1977	女	母	父の参戦、被災	母、妹1人、弟1人	妹1人、弟1人	有	有	有	無	補聴器の支援	無	世話
7	1974	男	本人	父の参戦、被災	妻、娘2人	無	有	有	有	無	家畜飼育の費用支援	無	経済問題
8	1975	男	本人	父の参戦、被災	妻、母、息子1人	無	有	有	有	無	扶助金増	無	家の修理
9	1980	男	本人	父の参戦、被災	両親、弟1人、妹1人	父	有	有	有	無	障害者権利の普及	対障害者認識の転換	生活の安定

(出所) 2006年10月27日～11月4日にハーナム省で実施した調査の結果に基づき筆者作成。

ちの戦地はベトナム中部北方地域のクアンチ省、トゥアティエンⅡフエ省、中部高原地域のダクラク省、南部東方地域のタイニン省などであった。戦地から帰郷後に子どもをもうけた彼ら待っていたのは、子どもの枯葉剤被災であった。

③ 症状 直接お会いすることができた人たちの症状は多様であった。体のコントロールが自身でできない状況にあり、歩行も困難な人、視覚、聴覚、言語に障害がある人、知的障害があると考えられる人、徘徊する人など、様々な症状がみられた。また、タイビン省で

へのさらなる被害の伝播の恐れも否定できず、祖父が枯葉剤に被災しその孫に障害が現れているケースにおいて、ハノイ在住の医師から枯葉剤被災の可能性を伝えられたという子どももいた。

症状の多様性、波及性は、医療的側面も含め、個々の症状、状況に適合しうる柔軟な対応を国、社会(本稿ではいわゆる非公的なアクターを指す)に求めている。

④ 家庭生活 調査対象者中、既婚者はハーナム省の五人であった。うち一人は直接被災者(第一世代)であり、子ども全員が枯葉剤の被災者として認定されている。間接被災者(第二世代)の既婚者四人のうち、子どもがいる人は三人であった。うち一人は二人いる子どものうち、一人が障害を持つっており、枯葉剤の影響(第三世代)だと同家族では考えている。現在の国の枯葉剤被災者支援制度では、第三世代が対象から外れている。医学的証明の困難さなど問題があるが、この点についての何らかの対処を現実では求めているのではないかと考えられる。

⑤ 仕事・役割 収入につながる仕事を持つていたのはハーナム省の六人であった。職種は籐細工作り、飲食店経営、飲料水仲買商、家畜の飼育などである。

役割を持つている人は先の仕事を持つ人を含めて八名であった。具体的には家事や弟の世話などが挙げられる。

⑥ 支援 国から毎月扶助金を受けている

人は枯葉剤被災者と認定されている一四人全員である(本稿で具体的な金額は記すことは避ける)。また、取得の経緯をすべてのケースについては完全に把握していないが、医療保険の所持を一人中八人確認できた。しかし、医療保険については、たとえ所持していても病院での受診時には出費が必要となるため病院に行かないという人や、医療保険を所持しているかどうかさえ自ら確認していない人もいた。また、病気になるたら薬局に行くという人もいた。その効用はそれぞれの人の条件に応じて可変であり、総合的観点から見れば、限定的なものに止まっていると考えられる。

他方、社会からの支援については、享受していない人が多かった。享受した例としては、タイビン省の四人姉妹兄弟全員(うち二人が今回の調査対象者)が枯葉剤に被災した家族の住む家を共同体の支援で建設したという話を近所に住む老婆からうかがった。

これは社会が何もしていないことを意味しているのではない。ここでの支援には家族の方が行うケアは含まれていない。社会の中でも家族という単位が、本人が担う以外の部分で枯葉剤被災者の人々のケアにおいて最も大きな役割を果たしている。国による支援の位置付けは、それを下支えるものといえるのではないかと考えられる。

国から支援を受けていることで当該被災者の家族内での立場は強化されているように。

表3 タイビン省における調査対象者中、枯葉剤被災者である疑いがある人

整理番号	生年	性別	応答者	原因だと考えられていること	家族構成	家族中本人以外に症状がある人	仕事	役割	国からの支援の有無	社会からの支援の有無	国に求めること	社会に求めること	心配なこと
1	2000	女	父	父の参戦、被災	父	父	無	無	無	無	学費免除等の支援	無	世話、健康
2	1983	女	本人	父の参戦、被災	両親、弟1人	父、弟	無	有	無	無	医療支援、扶助金	無	健康
3	1979	男	母	両親参戦。母親が枯葉剤が散布された省で従軍したことは確認。本人も散布地域範囲内で軍勤務経験。	両親、妹2人、祖父1人	無	無	無	無	無	被災者として認定、関心	関心	世話、健康

(出所) 2005年10月19日～11月1日にタイビン省で実施した調査に基づき筆者作成。

表4 ハーナム省における調査対象者中、枯葉剤被災者である疑いがある人

整理番号	生年	性別	応答者	原因だと考えられていること	家族構成	家族中本人以外に症状がある人	仕事	役割	国からの支援の有無	社会からの支援の有無	国に求めること	社会に求めること	心配なこと
1	1968	女	本人	父の参戦、被災	息子2人	息子2人	有	有	無	無	仕事の紹介、子どもの就職支援	扶助金享受に向けた支援	仕事が不安定
2	1975	男	両親	父の参戦、被災	両親	無	無	無	無	無	世話、養護、注意	養護、注意	世話
3	1995	男	父	母方祖父の参戦、被災	両親、弟1人、父方祖父	※無	無	無	無	無	生活保全	理解	仕事をすることを知らないこと

(出所) 2006年10月27日～11月4日にハーナム省で実施した調査の結果に基づき筆者作成。

(注) ※母親の妹は枯葉剤被災者として認定されており、健康に問題があるとは言っていないが、母親もその可能性がある。

ただし、当該被災者のパソナリテイが家族における立場に大きな影響を与える要素のひとつになっていることが看取された。

⑦国に求めること、社会に求めること、国に対して求めたいことをうかがったところ、一四人の方全員が求める事項を挙げた。そのうち、扶助金の増額が八人で最多であった。医療ケア、病氣治療支援、補聴器の支援といった医療関係の要求が三人で続く。家禽飼育への投資資金など仕事への支援を求める人も二人いた。また、枯葉剤第三世代の公認を求める声や障害者全体の権利の普及を求める声も聞かれた。

社会に対して求めたいことを尋ねたところ、「なし」と答えた人が一〇人であった。「誰かが貧しいので要求できない」、「みないい人

だから要求できない」などの理由からである。他方、挙げられた要求は、仕事への支援、分かち合いや、扶助金の増額、対障害者認識の転換、支援全般などであった。対障害者認識の転換を求める声は、具体的には「非障害者はしばしば障害者が困難を生じさせると考えている。この認識を改めてほしい」というものであった。

国に対して要求事項を挙げたケースと社会に対して要求事項を挙げたケースの総数に差が出たことについては、背景に次のようなことがあったのだと考えられる。

国の枯葉剤被災者支援制度が機能していることから、支援を実施するアクターとしての認知の度合いが高く、さらなる援助への期待を持っている人が多い状況にあることがまず考えられる。他方、社会、中でも家族は既に実質的に多くのことを担っており、互いに様々な問題を抱えていることを理解していることから、遠慮もあり、要求を行う対象としては認識しづらい面があるのだと考えられる。

⑧心配なこと、心配な事項は「世話の問題」が六人と最多であった。しかし、これらすべてのケースは御本人が応答することが困難な状況にあるため、御本人以外の方が応答したケースであることに注意する必要がある。

御本人が挙げた事項としては、収入、生活の安定、経済問題、経営施設の老朽化といった経済、家計に関わる問題が四人で最

も多かった。

⑨未認定者について 未認定者は国から扶助金の支給などの支援を受けることはできていない。

これらの人たちについては、両親あるいは祖父がベトナム戦争に従軍し、ベトナム南部東方地域のタイニン省、中部北方地域のクアンチ省、トゥアティエン・フエ省といった枯葉剤が散布された省で軍務についていたことが共通している。本人が認定されるためには、これらの人たちが枯葉剤に被災していたと認められる必要があるが、既に死亡しており、それが不可能な状況の人の中にもいる。このケースに該当する女性の子ども二人は肢体に障害を負っている。また、国による支援の対象には第三世代は含まれていない(参考文献③では枯葉剤大量散布地域における日本の尾崎望医師らによる健康調査の結果、ダイオキシンの第二世代への影響についてさえ、明確に立証することは容易でないことが報告されている)。こうした点については筆者も認識している。

現実的には状況に応じて柔軟に制度の運用が行われている側面もかなりあると思われる。しかし、現状のままでは未認定者の困難を軽減することは困難である。

●おわりに

これまで記してきたことは、障害を負った原因を問わず、障害者の方の生活調査を

行う中で巡り会った人々についての報告である。

そういう意味で、ベトナムの障害者のイシューは傷病兵の問題も含めて、他の国とは異なる様相、特徴を持っていると考えられる。

今回調査にご協力いただいた枯葉剤被災者と認定されている方一四人のうち、御本人による応答は六人であった。症状が深刻な人が多いことをこのことは示している。

最後に若干の提言を記すことにしたい。

枯葉剤被災者に対する専門医療・研究機関や、本人や家族が相談できる専門カウンセラー・窓口の設置など、支援体制の構築充実も、財政面・人材面で容易ではないにせよ、意義あることだと考えられる。

また、枯葉剤被災者の人々とその家族、他の原因により障害を負った人々とその家族間の連携、協力、協同による相乗効果も状況改善に向けた力となりえよう。社会の主体的な理解、協力も欠かすことができない要素だと思われる。

具体的な症状があり、条件的にも被災者の可能性があるが、被災者と認定されていない人々の存在も確認した。この中には第三世代の問題ももちろん含まれる。実際に行うことは容易ではないことかもしれないが、制度の補充修正を含めて、そうした人々へのケアも今後射程に入れていく必要があるのではなからうか。そのためには、社会分野における政策実施を担う末端行政

スタッフの増員や教育・訓練の実施、強化を図るとともに、現場への権限、財政的裏付けの付与、増強により、具体的な状況に合わせた柔軟かつ速やかな対応が可能となる仕事環境を作り上げていくことが重要だと考えられる。

そして、個々の地域で得られた具体的な経験を全国レベルで生かすため、個々の地域、現場で得られた経験・知見を「率直な形」で中央にフィードバックしうる制度、環境作りも重要となる。

国際参入、経済開発、現代化・工業化、民主化、行政改革、環境問題、戦争により発生した様々な問題への対応、社会福祉の充実等、あらゆる課題に同時的に取り組む必要に迫られているドイモイ期ベトナムの歩む道は、容易なものではない。

だが、どのような問題領域に位置付けるにせよ、枯葉剤被災者の問題はベトナムが取り組むべき大きな課題のひとつとしてあることは否定できない。(二〇〇七年八月八日脱稿)

(てらもと みのる／アジア経済研究所 地域研究センター)。

#### 《参考文献》

①中村悟郎『新版 母は枯葉剤を浴びた—ダイオキシンの傷あと』岩波書店、二〇〇五年。

②ミー・ドアン・タカサキ(内田正夫訳)『ベトナムの枯葉剤／ダイオキシン問

題—解決の日はいつ』『ベトナム戦争は終わっていない—三〇年後の枯葉剤被害と国際支援の現状』和光大学総合文化研究所シンポジウム報告書、二〇〇五年。

③尾崎望『ダイオキシンによる人体への被害 第二報—ベトナム第二次調査報告およびベトナム・韓国における研究と運動の動向』全国障害者問題研究会『障害者問題研究』一九九九年五月。

④寺本実『ベトナムの障害者福祉における「国家と社会」』寺本実編『ドイモイ下ベトナムの「国家と社会」をめぐって』アジア経済研究所調査研究報告書、二〇〇六年三月。

⑤寺本実『ドイモイ下ベトナムの障害者福祉における「国家と社会」—红河デルタ・タイピン省、ハナム省の事例を通して』(アジア経済研究所二〇〇六年度ドイモイ下ベトナムの「国家と社会」研究会提出論文、未発表)。

〔付記〕本稿はアジア経済研究所における「ドイモイ下ベトナムの『国家と社会』」研究会(二〇〇五〜二〇〇六年度)で筆者が行った障害者生活調査における成果の一部に基づいて執筆した。訪問を受け入れてくださった調査対象者とご家族の方々をはじめとして、調査にご協力いただいたすべての方々、機関に感謝の意を表すとともに、十分に意を尽くせていない部分についてはご容赦願いたい。